

受付番号 第 号
2013年9月4日
時 分

山県市議会議長 様

山県市議会議員
寺町知正 印

一般質問通告書

下記のとおり質問したいので、通告します

質問番号3番 答弁者 **市民環境課長、市長**

質問事項 **国保税を軽減しなかった経過と今後について**

《質問要旨》

山県市は4年前のH22年度に国保税を大幅に引き上げ、市民の批判を浴びた。

ともかく、その後の国保会計の収支の状況改善などから、担当課は、この議場で、引き下げを検討していることを何度か示してきた。

今年3月議会の「H24年度国保会計補正予算（第3号）」の質疑の際、「今回補正した国民健康保険基金5309万9000円を合わせて、基金総額はおおよそ4億7000万円」と答弁されている。

その時私は、基金が約4億7000万円（事業で見ると約2.5か月分）となるなら、速やかに国保税を引き下げるべき」との旨を質問したところ、担当課は引き下げたい旨を答弁した。

しかし、市長は、「ちょっと待って。合併後、基金は約5億数千万円できた。4億数千万円が多いという認識はない」との旨で引き下げに否定的答弁をした。

この基金に関しては、10数年前より、国から、保険給付費5%以上に相当する額を積み立てることと示されている（※1）。それにもかかわらず、基金保有額が5%に満たない保険者（自治体）は全国の約半数もある（※2）。

ちなみに、山県市の「5%」相当額とは「約1億2000万円」である。しかし、山県市の今年度の国保の基金は「4億7000万円」もあり、20%相当と抜群に良好である。

また、全国の1人あたり基金保有額は平均「約7600円」である（※2）。

それに比べて山県市は、一人当たり「約5万4000円」とこれまた、抜群に良好である。

このような事実を照らせば、納付者への還元とともに格差是正のために、引き下げを速やかに実行すべきだ。特に、山県市においては、低所得者等の負担軽減と固定資産関係の率の見直しが特に必要であると私は考える。そこで問う。

1. H22年の引き上げでは、加入者あたりの引き上げ率は平均15.8%だった。
現在の岐阜県内の「市」で見て、保険税の「高いこと」の順位は何位か。
先の基金保有額、つまり「貯金の多いこと」（一人当たり「約5万4000円」）に関して、同じく県内の順位は何位か。
2. 私は、今年の3月定例会までの何回の議会の議論から、今年度は間違いなく国保税が引き下げられると信じていた。
担当課はどのような引き下げ案を想定していたのか。
その案は、いつごろのもので、どの算定部分につき、何%で、いくら引き下げの案なのか。その案にかかる引き下げ総額はどれほどか。

3. 国保の制度は、市町村財政への過剰かつ対応不能ほどの負担となっていることなどから、国において、都道府県への移行を検討している。以前はH32年ごろとの見解もあったが、今は、「H29年度に移行」とも聞く。最新の状況予測と方向性はどのようなか。
4. それに向けて、基金をどのように扱い、かつ、国保税の引き下げ等をどう位置付けていくのか。
5. 以下、市長に問う。「保険給付費5%以上に相当する額を積み立てる」という指針と、山根市の「5%」相当額とは「約1億2000万円」であることを認識していたか。そして、山根市の基金の良好な事実をどう受け止めるか。また、「貯金の多いこと」（一人当たり「約5万4000円」）について、どう受け止めるか。
6. 数千万程度の予定外の歳出増の事情が起きても、基金を取り崩す、もしくは、一般会計から補てんする想定をすれば、国保税の引き下げができた状況だと私は考えている。市長が、市のトップとして今年度の引き下げを決断しなかった理由は何か。
7. ともかく、いつ、どの程度、引き下げるのか。 以上

(引用等の資料)

★(※1) (平成12年2月18日保険発第17号 厚生省保険局国民健康保険課長通知)「国民健康保険の基盤を安定・強化する観点から基金の保有額については、過去3カ年間に於ける保険給付費(老人保健拠出金及び介護納付金を含む)の平均年額の5パーセント以上に相当する額を積み立てること。」

(以上は室蘭市 Web ページから)

「平成24年第1回室蘭市国民健康保険運営協議会 会議録(要旨)」

<http://www.city.muroran.lg.jp/main/org3500/unkyokaigiroku241.html>

の資料4 <http://www.city.muroran.lg.jp/main/org3500/documents/shiryoku4.pdf>

他に秋田県「大仙市国民健康保険事業運営安定化計画(変更版)」(H23年2月)などもある。

http://www.city.daisen.akita.jp/site/gyousei/org_info/simin/kokuhonenkin/kokuhoanteikahenkou/files/anteika_henkou.pdf

「国保財調については、厚労省では、予想外の給付増に備えるため過去3年間の平均給付費の5%相当を積み立てるように市町村保険者に指導しています。」

★(※2) (国民健康保険中央会)

《基金積立 財政悪化で縮小傾向続く／21年度国保 [2011年03月10日]》
 「基金保有額が5%に満たない保険者は49.7%とほぼ半数、基金を全く保有していない保険者は、10年前の11年度は7.4%だったのが21年度には13.3%に及んだ。また、1人あたり基金保有額は7676円で3.9%(306円)減少した・・・」

<http://www.kokuho.or.jp/kokuhoshibun/2011/2011-0506-0948-6.html>